

知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会（第2回） における主な意見

○多段階選抜方式のSBI Rの推進

- ・審査における提出書類の簡素化を図るべきである。
- ・しっかりとしたテーマ設定を行った上で、概算払いについても検討してほしい。
- ・フィージビリティスタディについては、技術検討を行うのではなく、ビジネスプランを作るべきである。
- ・中長期的に中小・ベンチャー企業を育成するために、継続的な制度とすべきである。
- ・案件ごとに、市場特性や事業化などに精通した目利きが判断するのがよい。
- ・制度を作るだけでなく、補助金を支払った後の結果についても把握し、運用までしっかり実施すべきではないか。
- ・二段階目に移る審査段階において、必ずしも取得の必要のない特許を取ることのない（特許出願が基準となることない）ように施策を運用してほしい。

○中小企業支援

- ・「知財事業化推進キャラバン（仮称）」については是非進めてほしい。
- ・権利化のみを強調するのではなく、未活用の先行特許が商品化に結びつくような場合には、ライセンスを促進するような活用にフォーカスをあてた施策を検討してほしい。
- ・知財総合窓口は権利化のみではなく、活用の仕方についても支援すべきである。

○知財システム

- ・特許分類は、いつまでをめぐりに調和できるのかの工程表を示してほしい。
- ・世界共通のルールで分類することを優先すべきであり、場合によっては、欧米のルールを受け入れてもよいのではないか。
- ・世界の人々が日本に出願することによるメリットが生じ、その結果、人、情報、カネが日本に集まることにつながるのであれば、英語での審査は当然の流れである。
- ・各国特許庁の審査官の交換を拡大してほしい。

○新興国関連

- ・中国市場における実用新案の活用が進んでおり、中小企業に対して規模に応じた支援を行うべきではないか。意匠や商標についても支援が必要である。
- ・中国実用新案の翻訳は、中国語を日本語化することにこだわりすぎると時間がかかるのではないか。スピード感が重要であり、早く公開できるのであれば、英語を優先すべきではないか。
- ・特許システムのグローバル化をにらんだ構想の中で、中国実用新案の翻訳をとらえるべきではないか。例えば、中国や韓国の情報を英文で見ることができれば、途上国が日本のデータベースをウィンドウとして寄ってくるのが考えられる。

- ・情報をオープンにするのであれば、日本語訳の受益者は、主に日本企業となるため、国益を考えるのであれば、日本語訳とすることも合理性があるのではないか。
- ・中小企業でもグローバル展開を考えているところはある、英語や中国語が分かる人材は抱えているので、和文にこだわる必要はない。
- ・グローバル進出を考える中小企業にとっての最大のリスクは、不十分な先行技術調査による権利の安定性の低下であり、英語での公開を優先すべき。
- ・新興国知財情報データバンクは、契約上の情報などを掲載するなど実用的なものとするべきではないか。

○大学における知財活用

- ・海外知財プロデューサーを全国の大学、大学技術移転協議会（一般社団法人）にも派遣してほしい。

○大学知財本部・TLOの在るべき姿と評価指標について

- ・特許出願件数が自己目的化することは問題である。
- ・評価指標は試行にとどまらず、定着を図るべきである
- ・大学単位で指標の改善に取り組む大学を積極的に支援する方向であり、現段階では整理集約は考えていない。

○知財ファンドを通じた知的財産の活用

- ・知財ファンドに売却した特許群の流動性をどこまで制限するのが重要である。
- ・「未利用特許」にはそもそも価値がないと考えるべきで、特許群を形成することで価値が生じるものではないと考えるべきではないか。
- ・特許群形成に費やすリソースが無駄になる可能性も高いともいえる。
- ・特許群形成の過程が見えにくく、事業化へ向けた戦略性がないように見える。
- ・本当に知的財産の活用が必要な分野に重点的に配分すべきである。

○認証の戦略的活用について

- ・中国の有識者と連携し、標準化の基準策定を行うことで、日本の技術が基準・認証・測定方法において重要な役割を担う構造にすべきである。
（中国におけるエアコン事業のインバータ技術の事例）
- ・製品安全の世界では、保険が認証の普及に有効に働く場合があり、生活支援ロボットでの分野で活用してはどうか。

（以上）